

あま市民病院指定管理者募集に関する質問及び回答

【指定管理者募集要項に関すること】

項目	質問	回答
P.1 2 公の施設の概要 (1) 施設名称・建物概要等 ウ 敷地面積	この15,912.46平方メートルは全て借地となりますか。部分的にでも所有地はありますか。	敷地は全て市所有の土地となります。
P.2 4 指定管理者が行う管理の基準 (2) 診療受付時間・休診日	土日祝日が休診日となっておりますが、この曜日などを診療日と設定し直すことは可能でしょうか。もちろんスタッフの再雇用契約時にそれが可能な契約に変更することが必要であると考えますが。	診療時間については、あま市病院事業の設置等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）第2条で、外来患者の診療の受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までとする。ただし、院長が特に必要があると認められる場合は、これを変更することができる。と規定されていることから、変更は可能と考えます。 また、休診日については、規則第3条で(1)日曜日及び土曜日、(2)国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、(3)12月29日から翌年の1月3日までの日、(4)市長が特に必要があると認めた日と規定されていますが、外来診療日に関するご提案が、地域医療に資する内容であれば、協議の上、柔軟に考えていきたいと思っております。
P.5 5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 費用等に関する事項 キ 市が指定管理者に支払う費用 (7) 政策的医療交付金	(参考)に示してあります交付金の例の「病床数」は稼働病床数か届出病床数かどちらでしょうか。	稼働病床数で算出してください。
P.6 5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 費用等に関する事項 キ 市が指定管理者に支払う費用 (エ) 経営基盤強化交付金について	この交付金は、「指定管理者負担金相当額の範囲内」という内容ですが、簡単にいうとどのような内容の交付金でしょうか。 当方の理解としては3年間の指定管理の業務に際して生じた当法人の損失金をその金額と同等の交付金で補填していただける、という認識でよろしかったでしょうか。	損失金に対する補填として交付するものではありません。 指定管理者負担金とは、募集要項の5ページに記載されていますとおり、指定管理者が市民病院の指定管理を行うに当たり、市に支払う費用であり、その内容は以下のとおりであります。 (ア) 指定管理の開始の日以前に取得した資産（リース資産を含む）については、企業債元利償還金の2分の1（企業債及び一般会計負担金をもって充てることができる資産については、減価償却費相当額）を指定管理者負担金として市に支払うものとします。 (イ) 指定管理の開始の日以降の資産等の取得又は施設等の改良工事について、市の負担で行った場合は、企業債元利償還金（企業債をもって充てることができない経費については、取得価格又は工事価格）の2分の1を指定管理者負担金として市に支払うものとします。 (ウ) 市民病院の運営に係る市の職員の年間事務経費相当額については、別途協議して定めた額を市に支払うものとします。 (エ) 市が加入する市民病院に係る年間保険料相当額を市に支払うものとします。  (イ)(ウ)(エ)については、現在具体的な金額はご提示できませんが、(ア)については、以下のように試算しておりますので、当該金額相当額を経営基盤強化交付金として支払う予定をしています。 平成31年度 177,448,778円 平成32年度 217,884,058円 平成33年度 260,004,506円
P.6 5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 費用等に関する事項 キ 市が指定管理者に支払う費用 (エ) 経営基盤強化交付金について	3年間という期間について、もう少し長い期間への変更（7年など）、もしくは延長制度はお考えにはないでしょうか。	経営基盤強化交付金の交付期間の変更及び延長制度については考えておりません。
P.4 5 指定管理者が行う業務の範囲 (1) 指定管理者が行う業務の内容 ウ 地域医療連携	(ア)について名古屋第一赤十字病院との連携の継続とありますが、具体的な連携の内容、締結内容等をご教示いただくことは可能でしょうか。 協定等を締結されている場合には、協定書（写し）などをいただくことは可能でしょうか。	具体的な連携内容としましては、現状では非常勤医師の派遣、病病連携による患者の相互紹介、あま市民病院・名古屋第一赤十字病院間の巡回バス運行を行っています。
P.4 5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 費用等に関する事項 ウ 施設などの無償貸与	目的外使用（売店、自動販売機等）に係る場所代は負担すると記載ありますが、予定額を提示願います	現在、目的外使用を許可しているのは2件です。 (参考)平成28年度許可額 郵便ポスト：年間620円 売店、自動販売機：月額82,555円
P.5 5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 費用等に関する事項 カ 指定管理者が市に支払う費用について	(ウ)市民病院の運営に係る市の職員の年間事務経費相当額の負担について、平成28年度に計上されている事務職員費が相当するものですか？それとも新たに事務職員を採用する予定はあるのでしょうか？その場合の予定給与額は？	指定管理移行後の市民病院担当職員の配属先及び人数については、現時点においては未定ですが、平成28年度決算に表記されている事務職員費全額相当を負担していただくものではありません。
P.10 14 申請の手続 (2) 申請書類の受付 ウ 提出書類	(シ)(ス)(セ)の労働保険、雇用保険、健康保険関係の書類について、複数の事業所がある場合、すべての事業所分を提出する必要があるか。	複数の事業所がある場合は、「最も医業収益が大きい病院のもの」とします。

【参考資料に関すること】

項目	質問	回答
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.18)におきまして、その他医業収益に計上されております「大治町 運営協力金」は、指定管理後も同様に収益として考えて良いのでしょうか？	大治町との間で運営協力金についての協定を締結しておりますが、指定管理後については、引き続き協定を締結することは現時点においては未定ですので、収益として見込まないでください。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.19)にきまして、「1. 給与費」の明細をいただくことは可能でしょうか？(例：職員個別明細書、職種別年齢別給与費など)	職員の個人名及び年齢を除き可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせください。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.20)におきまして、「13. 賃借料」の明細をいただくことは可能でしょうか？	委託業者名を除き可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせください。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.20)におきまして、「16. 委託料」の明細をいただくことは可能でしょうか？(例：委託業者名、契約期間、委託料等の明細など)	委託業者名を除き可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせください。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.20)におきまして、「18. 貸倒引当金繰入額」の計上金額が高いかと思われまます。その理由等において、ご教示願います。	平成28年度決算における貸倒引当金繰入額につきましては、患者債権の状況に基づき算定した貸倒見積額と、看護学生修学資金貸付金の、免除可能性が生じたタイミングでの引当金による損失計上が含まれており、貸倒引当金繰入額 10,432千円のうち、 患者債権分 1,012千円、 修学資金分 9,420千円となっています。 指定管理者への移行後につきましては、看護学生修学資金の貸与につきましては、本市において実施するものであり、指定管理者側の病院事業会計で計上されるものではありません。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「2 収益的収入支出明細書」(P.20)におきまして、「4. 減価償却費 4. その他有形固定資産減価償却費」のリース資産とは、具体的にどのようなものなのでしょうか？	MR Iのリースによるものです。 リース契約の詳細につきましては、長期継続契約の詳細資料にてご確認をお願いいたします。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「貸借対照表」(P.7)について未収金206,957千円の内訳を開示願います。また、患者債権で回収長期化している債権が含まれているのであれば金額の開示を開示願います。	債務者の個人情報を除き開示可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせをください。
平成28年度あま市病院事業会計決算書	「収益的収入支出明細書 支出」(P.19)給与費内訳のうち、賃金：37,020千円計上しておりますが、支払先はどこになりますか？また、報酬：115,547千円計上しておりますが、支払先はどこになりますか？	賃金については、本院勤務の非常勤の看護師・看護助手等への賃金、報酬については本院勤務の非常勤医師への報酬となります。
あま市民病院の運営状況	「あま市民病院の運営状況」の資料におきまして、excelデータ等でいただくことは可能でしょうか？	可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせください。
あま市民病院の運営状況	「(9) 建物貸付状況」(P.16)について、あま市病児病後児保育事業(1F 保育室)は、どのような運営方法となるのでしょうか？	現時点においては、現状どおり事業主体である市の直営を予定しております。
あま市民病院の運営状況	「(5) 主な委託契約、賃貸借契約一覧」(P.12)の総合維持管理業務(86,702千円) 設備、警備、清掃、電話交換、EV等とありますが、1社との契約(包括契約)ですか？何社かと業務毎に個別契約をしているのでしょうか？	1社との包括契約になりますが、その契約外の施設関係経費につきましては、業務毎に個別契約しております。

【その他申請に関すること】

質問	回答																															
医師(常勤・非常勤)名簿等をいただくことは可能でしょうか？	職員の個人名を除き可能です。指定管理者指定申請を検討している法人は、お問い合わせください。																															
宿日直勤務におきまして、診療にあたった時間に対する時間外手当を宿日直手当と別に支給されておりますか？	時間外手当を支給した実績はありません。																															
現在の平日夜間、休日及び休日夜間体制(人数)、オンコール体制、看護師等の勤務体制(2交代制)等をご教示願います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>夜間</th> <th>休日(日中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">看護師</td> <td>3S病棟</td> <td>2名</td> <td>3～4名(2交代制)</td> </tr> <tr> <td>4N病棟</td> <td>2名</td> <td>3～4名(2交代制)</td> </tr> <tr> <td>4S病棟</td> <td>2名</td> <td>3～4名(2交代制)</td> </tr> <tr> <td>救急外来</td> <td>2名</td> <td>2名(2交代制)</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>放射線科</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>事務他</td> <td>1～2名</td> <td>1～2名</td> </tr> </tbody> </table>	職種	夜間	休日(日中)	医師	1名	1名	看護師	3S病棟	2名	3～4名(2交代制)	4N病棟	2名	3～4名(2交代制)	4S病棟	2名	3～4名(2交代制)	救急外来	2名	2名(2交代制)	薬剤師	0名	0名	検査技師	1名	1名	放射線科	1名	1名	事務他	1～2名	1～2名
職種	夜間	休日(日中)																														
医師	1名	1名																														
看護師	3S病棟	2名	3～4名(2交代制)																													
	4N病棟	2名	3～4名(2交代制)																													
	4S病棟	2名	3～4名(2交代制)																													
	救急外来	2名	2名(2交代制)																													
薬剤師	0名	0名																														
検査技師	1名	1名																														
放射線科	1名	1名																														
事務他	1～2名	1～2名																														

	<p>※薬剤師は、小児科医が日当直の場合に1名勤務          ※夜間は平日と休日と同じ体制</p>																																								
<p>平成29年3月時点における看護師の配置状況を開示願います。</p>	<p>常勤看護師：89名（産休、育休12名を除く）</p> <table border="1" data-bbox="1058 255 1944 566"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>配置人数 (常勤換算)</th> <th>雇用形態と内訳</th> <th>平均給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護局</td> <td>3人</td> <td>常勤 3人</td> <td>(月額) 489千円</td> </tr> <tr> <td>手術室</td> <td>7人</td> <td>常勤 7人</td> <td>(月額) 374千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病棟</td> <td rowspan="2">51人</td> <td>常勤 51人</td> <td>(月額) 369千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤 0人</td> <td>(時給) 0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来</td> <td rowspan="2">20人</td> <td>常勤 16人</td> <td>(月額) 360千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤 4人</td> <td>(時給) 1,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>常勤准看護師：4名</p> <table border="1" data-bbox="1058 641 1944 872"> <thead> <tr> <th>病棟</th> <th>配置人数 (常勤換算)</th> <th>雇用形態と内訳</th> <th>平均給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">病棟</td> <td rowspan="2">4人</td> <td>常勤 4人</td> <td>(月額) 373千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤 0人</td> <td>(時給) 0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来</td> <td rowspan="2">1人</td> <td>常勤 0人</td> <td>(月額) 0千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤 1人</td> <td>(時給) 1,320円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	配置人数 (常勤換算)	雇用形態と内訳	平均給与	看護局	3人	常勤 3人	(月額) 489千円	手術室	7人	常勤 7人	(月額) 374千円	病棟	51人	常勤 51人	(月額) 369千円	非常勤 0人	(時給) 0円	外来	20人	常勤 16人	(月額) 360千円	非常勤 4人	(時給) 1,700円	病棟	配置人数 (常勤換算)	雇用形態と内訳	平均給与	病棟	4人	常勤 4人	(月額) 373千円	非常勤 0人	(時給) 0円	外来	1人	常勤 0人	(月額) 0千円	非常勤 1人	(時給) 1,320円
区分	配置人数 (常勤換算)	雇用形態と内訳	平均給与																																						
看護局	3人	常勤 3人	(月額) 489千円																																						
手術室	7人	常勤 7人	(月額) 374千円																																						
病棟	51人	常勤 51人	(月額) 369千円																																						
		非常勤 0人	(時給) 0円																																						
外来	20人	常勤 16人	(月額) 360千円																																						
		非常勤 4人	(時給) 1,700円																																						
病棟	配置人数 (常勤換算)	雇用形態と内訳	平均給与																																						
病棟	4人	常勤 4人	(月額) 373千円																																						
		非常勤 0人	(時給) 0円																																						
外来	1人	常勤 0人	(月額) 0千円																																						
		非常勤 1人	(時給) 1,320円																																						
<p>経常支払いの条件 下記項目について、現時点の支払条件を開示願います。          業者等への支払・・・○日締め、○日払い          給与支払い・・・○日締め、○日払い</p>	<p>業者等への支払</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・契約書に定めがあるものは契約書のとおり</li> <li>※適法な請求書の受理日から起算して、工事代金は40日以内、その他は30日以内</li> <li>・・・契約書に定めがないものは、請求書の受理日から起算して15日以内</li> </ul> <p>給与支払い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・1日締め、16日払い（常勤職員）</li> <li>・・・月末締め、翌月16日払い（非常勤職員）</li> </ul>																																								